

海上保安レポート2005（要旨）

TOPICS 海上保安の一年（P2～11）

「国際船舶・港湾保安法の施行」「PSI海上阻止訓練を日本で開催」「魚釣島灯台の管理開始」「海上保安資料館横浜館竣工」「タイ国津波災害での捜索救助活動」「石垣航空基地急患輸送実績2,000名達成」など、海上保安レポート2004発刊以降に起こった事例14件をピックアップして紹介しています。



特集1 海洋権益の保全とテロ対策(P15～35)

1. 領海警備と海洋権益(P18～27)

尖閣諸島は昭和46年以降、中国、台湾が同諸島の領有権を公式に主張しており、度重なる領有権主張運動が展開されました。また、我が国固有の領土である北方領土、竹島では、これまで様々な場面でその領有権について周辺国と問題が発生しています。このような我が国を取り巻く環境において、領土・領海を守り、さらにはその周辺海域における周辺国の不法行動に対して我が国の毅然とした姿勢を明示していく必要があることから、これらの島々の周辺海域では、重点的に領海警備を行っています。



我が国は、国連海洋法条約等に基づき、我が国の同意がない限り、排他的経済水域において、外国が海洋の科学的調査を行いことを認めないこととしており、海上保安庁ではこのような外国の海洋調査船に対して巡視船艇・航空機により監視を行っています。

大陸棚の限界を200海里を超えて設定するためには、国連「大陸棚の限界に関する委員会」へ大陸棚の限界に関する情報を提出し、審査を受ける必要があります。海上保安庁では、「大陸棚画定に向けた基本方針」に基づき、関係省庁と連携を図りつつ、海域の科学的データを得るために必要な調査を着実に推進していきます。

2. テロ未然防止のための取組み(P28～35)

海事分野における保安対策を規定するため、平成16年7月、改正SOLAS条約が発効し、国内では国際船舶・港湾保安法が施行されました。海上保安庁では同法に基づき、外国から本邦の港へ入港する船舶に対する規制を適切に実施し、

船舶や港湾施設等に対するテロ防止を徹底していきます。

海上保安庁は平成16年6月、東京にて「アジア海上保安機関長官級会合」開催し、アジア地域での海賊対策分野における連携協力関係の発展、海上テロ対策分野での今後の連携協力を強化するための取組みが話し合われ「アジア海上セキュリティイニシアティブ2004」が採択されました。



我が国は「拡散に対する安全保障構想（PSI）」に積極的に参加すると

いう基本的な立場をとっており、海上保安庁も我が国の海上における第一義的な法執行機関としてこれに積極的に取り組んでいます。平成16年10月には、我が国主催でPSI海上阻止訓練「チームサムライ2004」を相模湾沖合い及び横須賀港内において実施し、海上保安庁からは巡視船、航空機、テロ対処部隊等が参加し、また自衛隊の護衛艦と航空機、米国、オーストラリア、フランス各国海軍の艦船、米国沿岸警備隊、オーストラリア税関が参加しました。

特集2 海保の救難(P117～132)

1. 自然災害への対応(P118～125)



平成16年は、台風18号や23号をはじめとする大型台風が多数上陸し、10月には新潟県中越地震が発生するなど我が国は多くの自然災害に見舞われました。台風18号では広島県廿日市港でカンボジア籍貨物船の転覆、高知県桂浜でのパナマ籍貨物船の座礁等多数の海難が発生し、海上保安庁は巡視船艇・航空機、特殊救難隊等を出動させ救助を実施しました。

台風23号では富山県の伏木富山港で練習船「海王丸」が座礁し、海上保安庁は巡視船艇・航空機、特殊救難隊等を出動させ救助にあたり、乗組員・実習生167名全員を救助しました。

新潟県中越地震では、海上保安庁は新潟県の要請を受け、ヘリコプターを投入し、孤立者の救助等を実施しました。



2. 海保の救助要員 (P126 ~ 132)

潜水士は、通常、他の海上保安官と同様に巡視船艇の乗組員として海上保安業務に従事していますが、水中での救助活動を必要とする海難が発生した場合には、その知識、技術を駆使し、人命救助等に当たります。

機動救難士は海上で発生した傷病者等の救助に迅速に対処するため、機動力、搜索能力、吊り上げ救助能力を有するヘリコプターに同乗し、船舶等からの吊り上げ救助、潜水作業及び救急救命処置を行います。



特殊救難隊は潜水作業による転覆船内からの救助、ヘリコプターを使用した漂流者や傷病者等の救助、危険物積載船の火災消火、毒物等危険物により汚染された環境下における人命救助等、特に高度な知識・技術を必要とする特殊海難に対応することを任務としています。

本編 (P43 ~ 116)

治安の確保 (P43 ~ 62)

特集1で紹介した領海警備やテロ対策のほかに、密輸・密航や廃棄物の不法投棄、密漁などの様々な海上犯罪に対する海上保安庁の取組みについて紹介しています。



生命を救う (P63 ~ 72)

海上保安庁が人の生命を救うために実施している海難救助と、マリンレジャー事故防止のための取組みについて紹介しています。



青い海を護る (P75 ~ 80)

海上保安庁が青い海を護るために取り組んでいる海洋環境保全対策について紹介しています。

災害に備える (P83 ~ 90)

海上保安庁が実施する、海上における事故災害対策や自然災害対策について紹介しています。



海を識る (P91 ~ 98)

海上保安庁が実施する航海の安全の調査や、情報提供について紹介しています。

航海を支える (P99 ~ 106)

海上保安庁の海上交通の安全確保に関する取組みを紹介しています。

海をつなぐ連携 (P109 ~ 116)

海上保安庁の国内外の関係機関との連携や協力について紹介しています。

海を仕事に選ぶ(P133~140)

海上保安業務に邁進している海上保安官の様々な活躍の場と、その海上保安官を養成するための教育機関である海上保安大学校及び海上保安学校を紹介しています。



海保の新戦力(P143~147)

平成17年に新たに就役した高速高機能大型巡視船「あそ」、大型ジェット飛行機「ガルフV」を紹介しています。

